

平成30年度 部局長の

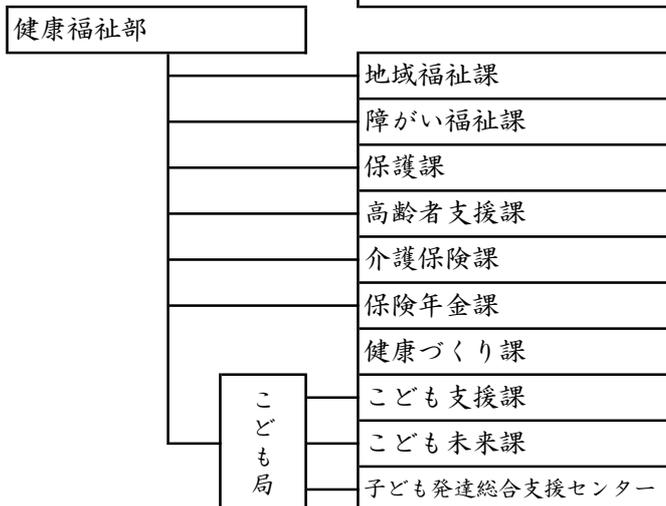
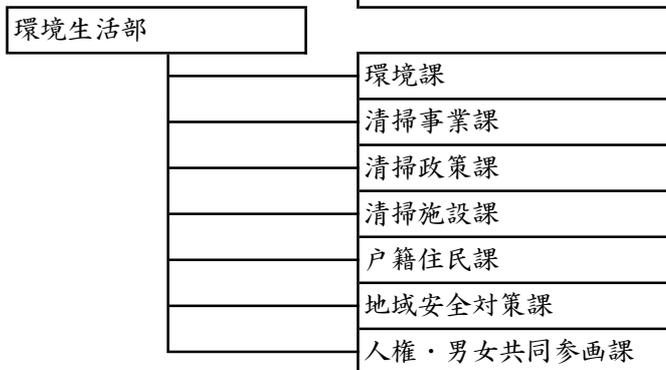
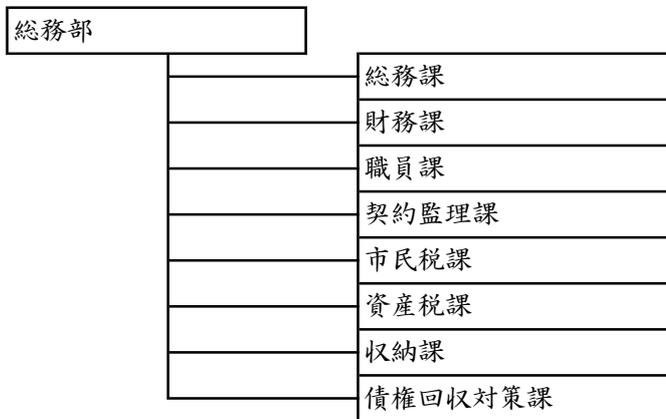
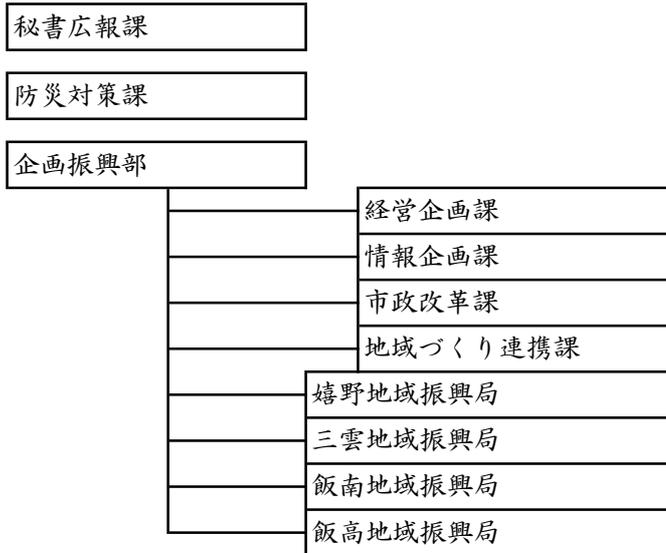
# 「実行宣言」

概要版

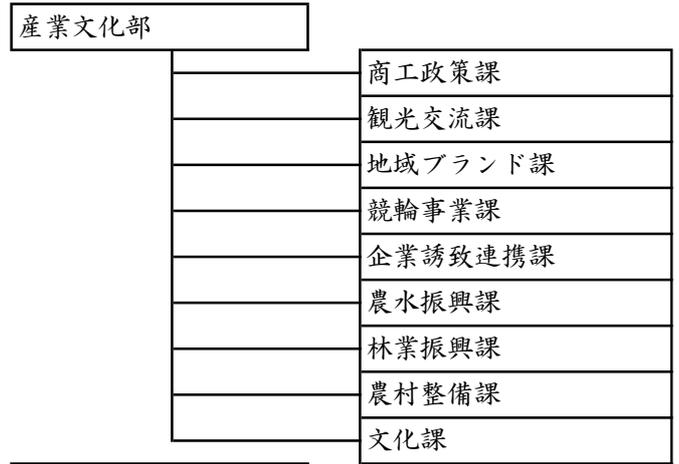


松阪市

# 平成30年度 松阪市行政組織 (平成30年4月1日時点)



こども局



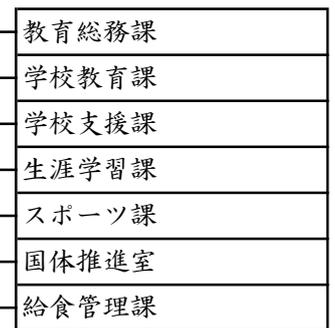
消防団事務局

会計管理課

市民病院事務部

上下水道部

教育委員会事務局



議会事務局

農業委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

## ごあいさつ



市では、平成28年度に『松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～（以下『総合計画』という。）』を策定し、「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」という将来像実現に向けた7つの政策を掲げ、市民のみなさんと一緒に取り組んでいます。

政策は、共通の目標を持ったたくさんの方々の事務・事業の集合です。つまり、政策を推進するためには、個々の事務・事業を計画通り実施することが大前提となります。

しかし、事務・事業の目標が政策の方向性からずれてしまうと、どれだけ計画通り事務・事業を進めても、期待する成果を得ることはできません。

このような事態を防ぐためには、定期的に事務・事業の状況を「評価」し、成果が出ていない事務・事業については、その原因を究明し、改善していくことが重要です。

『部局長の「実行宣言」』は、年度期首に、各部局長・理事が昨年度の実績を「評価（Check）」することで、部局の課題とその原因を明らかにする仕組みであり、その後の「改善（Action）」、「計画（Plan）」、「実施（Do）」へつなげていく、「PDCAサイクル」の一環として、昨年（平成29年）度より試行を開始しました。

最大の特長は、一つひとつの事務・事業や『総合計画』関係施策に「定量的な指標」を設定し、「評価」の「客観性」を担保しているということです。また、平成29年度の実績と、平成30年度の目標を並べて掲載することで、各部局の「改善」を「見える化」しています。

『部局長の「実行宣言」』の公表にあたり、各部局には、「恐れずに課題を公表する」ことを求めました。「PDCAサイクル」の要は、「評価」によって「どれだけ課題を認識できるか」という点にあります。課題が認識できてはじめて、「改善」策を検討し、それを「計画（Plan）」に反映させることができ、効率的・効果的な事務・事業の「実施（Do）」が実現します。

「PDCAサイクル」は、繰り返していくことが重要です。常に、「誰のため、何のため」という視点を忘れず、より良い市政運営をめざしてまいります。

松阪市長 **竹上真人**

## 目次

内容	頁
『部局長の「実行宣言」』について	1
本書の見方	3
平成30年度 部局長の「実行宣言」	
秘書広報課	5
防災対策課	7
企画振興部	9
総務部	12
環境生活部	14
健康福祉部	18
産業文化部	23
建設部	28
消防団事務局	32
会計管理課	34
市民病院事務部	35
上下水道部	37
教育委員会事務局	39
議会事務局	42
農業委員会事務局	43
監査委員事務局	44
選挙管理委員会事務局	45

## 『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、年度期首に、部局長及び理事が、前年度の部局の実績を「評価」し、課題を明らかにし、改善につなげる仕組みです。

### 1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

#### ①計画的な部局マネジメントの推進

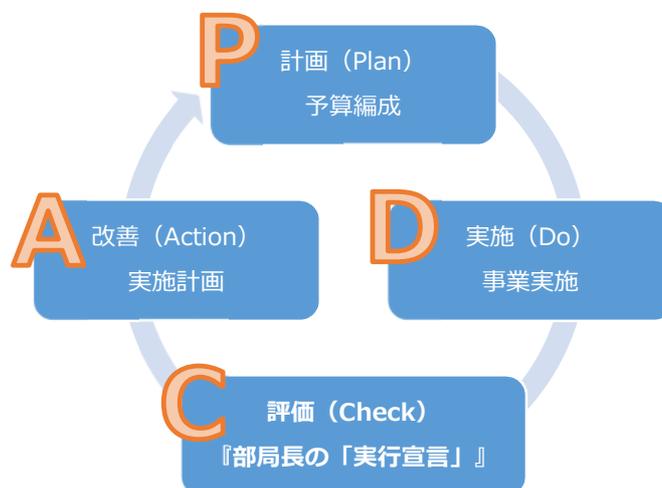
今年度の「**実行宣言（部局目標）**」や施策、事務・事業の目標を「見える化」することで、部局職員への浸透を図り、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

#### ②市政PDCAサイクルによる「事務・事業の見直し」

事務・事業の成果及び『総合計画』関係施策の進捗状況を、数値等による「定量的な指標」によって「評価」することで、「事務・事業の見直し」につなげ、経営資源（ヒト・モノ・カネ・時間 等）の「選択と集中」による、効率的・効果的な市政運営をめざします。

※市政PDCAサイクルについて

市政運営における「計画（Plan）」とは「予算編成」のことです。効率的・効果的な「予算編成」を実現するために、市では、「市政運営に関するPDCAサイクル（市政PDCAサイクル）」をように下図のとおり位置付けています。



## 2. 構成

『部局長の「実行宣言」』は次の3つのシートで構成しています。

### ①部局長シート（部局長・理事が作成）

前年度の部局運営について、下記の各項目によって「評価」し、今年度の「目標」を設定します。

- ◆「実行宣言（部局目標）」
- ◆「部局マネジメント方針（経営品質向上に向けた改善目標）」
- ◆『『松阪市総合計画』関係施策の進捗度』

### ②課長シート（課長・地域振興局長が作成）

**※概要版には非掲載**

各課（地域振興局）が所管する事務・事業の実績等を総括し、組織として「達成できたこと」及び「達成できなかったこと」を明らかにします。

### ③事務・事業管理シート（課長・地域振興局長が作成）

**※概要版には非掲載**

各課（地域振興局）の事務・事業を一覧にしたシートです。

個別の事務・事業に設定した平成29年度の「活動指標」、「目標」に対する「実績」及び「評価」を明らかにするとともに、平成30年度の各事務・事業の「活動指標」、「目標」及び「方針」を示します。

※ゼロ予算事業について

市の「事務・事業」は、「予算を組んで実施するもの」というイメージがありますが、中には、市が既に保有している資産等の活用と創意工夫により、予算を組まずに実施している取組もあります。

これらの取組は、「〇〇事業」として予算に表れることはありませんが、『部局長の「実行宣言」』では、各課（地域振興局）の予算を組まずに実施する取組の中で、特に注力しているものを、「ゼロ予算事業」として「事務・事業管理シート」に表記しています。

「ゼロ予算事業」を予算事業と同じく「評価」することで、効率的・効果的な「組織マネジメント」と「事務・事業の見直し」につなげていきます。

【主なゼロ予算事業】

委員会・検討会議、出前講座、街頭啓発、庁内研修、各種イベント開催 等

# 本書の見方

## 「部局長シート」

部局長・理事による、平成29年度実績に基づく「実行宣言（部局目標）」の「評価」を記載しています。

平成29年度の評価		
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)		
宣言①	未来につながる政策立案に努めます!	評価 A
【主な理由】 総合計画の進捗管理においては、施策評価システムの基礎は構築できたものの、事務事業レベルの活動指標が事業そのものの本質を捉えていないものがあるなどの要因により、施策単位において事務事業の「選択と集中」につながらなかったなど、次年度において更なる改善に取り組むべき課題が残されました。 他の事務事業においては当初の目標は概ね達成できたものと考えています。とりわけ、少子高齢化・人口減少時代における大きな問題である「空家等対策」については、空家等対策計画の素案にもつながる報告書の作成や市内全自治会にご協力をいただき実態調査を実施したことは、今後の「空家等対策」に大きな道筋をつけることができました。		
宣言②	市民と職員に役立つ情報施策を実行します!	評価
【主な理由】 市のあらゆる業務を下支えするICTシステム		

部局長・理事による、平成29年度実績に基づく「部局マネジメント方針（経営品質向上に向けた改善目標）」の「評価」を記載しています。

部局マネジメント方針			
	部の時間外勤務時間を対前年度比5%削減します。(災害・選挙対応を除く)	評価	E
	交通事故、交通違反を起こさないよう、毎週開催する部内協議会を通じて部職員に徹底します。	評価	A
	部内会議及び部所属課が主催する会議はペーパーレス会議とし、他の部局への一層の普及を図ります。	評価	B
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度			
	施策名	4-① 住民協議会・市民活動の推進	目標 (H31)
①	活動指標	地区住民協議会の認知度	45.0%
	活動指標	地区住民協議会への参加率	40.0%
	施策名	6-⑧ 中山間地域の振興	目標 (H31)
②	活動指標	空き家バンク利用登録件数(累計)	
	活動指標	空き家バンク登録件数(累計)	

部局長・理事による、平成29年度末時点における、『松阪市総合計画』関係施策ごとに設定している「目標 (H31)」に対する「進捗度」の「評価」を記載しています。

### 【「評価」の基準について】

「部局長シート」では、上記すべての評価項目について、右表の基準により「評価」を実施しています。

分類	評価の目安
A	目標達成度90%以上
B	目標達成度70~89%
C	目標達成度50~69%
D	目標達成度30~49%
E	目標達成度29%以下
-	評価対象外



## 平成30年度 秘書広報課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	危機管理特命理事	鈴木 政博
--------------	----------	-------

基本方針と使命	
<p>地域主権のもと市民が身近に感じることができる透明性の高い市役所づくりや市政運営への市民参加を促進するため、タイムリーで分かりやすい行政情報を提供するとともに、情報通信技術を活用して情報発信の多重化を図るなど、広報活動を充実します。</p>	

『松阪市総合計画』 との関わり	7 市民のための市役所
--------------------	-------------

平成29年度の評価				
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)				
宣言①	市民に分かりやすい行政情報を発信します！	評価	A	
<p>【主な理由】</p> <p>秘書広報課については、行政情報等の迅速・確実な情報提供をより効率的に行うため、秘書部門と広報広聴部門を統合した組織であり、課題はありますが当該情報提供の部分では、その効果は発揮されていると評価します。</p> <p>松阪市の広報は、より分かりやすく伝わりやすい情報発信をめざし、松阪市の各広報媒体の改善やSNS活用の推進を図っています。</p> <p>主な情報発信媒体である「広報まつさか」、市ホームページ等では、文字・配色・デザインなどの工夫や新たな機能の追加により、より多くの方々に見ていただけるよう努めました。特に、ホームページでは、緊急時にも情報提供を安定して行うため「緊急用トップページ」に切り替える仕組みを追加するなど、市民に分かりやすく伝える工夫をしています。</p> <p>活動指標においては、平成29年度の松阪市ホームページの月平均閲覧数は約134,000件、また、出前講座においては、延7,426人の参加者と目標値に達しませんでした。実施件数では昨年より17件増加の223件となりました。</p> <p>これらの事から宣言については、実行できたと評価します。</p>				
部局マネジメント方針				
広報誌や広報番組、ホームページなど各種媒体を活用し、積極的に市政情報の発信に取り組みます。		評価	A	
ホームページのリニューアルにより、見やすく親しみを感じられるものにするるとともに、最新の情報を掲載します。		評価	B	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
	施策名	7-② 市民との情報共有	目標 (H31)	評価
①	活動指標	市ホームページにおける月平均閲覧数	100,000件	A
	活動指標	出前講座参加者数	8,300人	B

【部局長シート】



平成30年度 秘書広報課の「実行宣言」	
宣言①	多様な手法で行政情報を発信し、市民のみなさんの声を市政に生かします。
部局マネジメント方針	
時代に応じた情報媒体の特性を生かし、積極的に市政情報の発信に取り組みます。	

## 平成30年度 防災対策課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	防災対策課長	船木 精二
--------------	--------	-------

基本方針と使命
<p>防災対策課は、防災の基本理念である「市民の生命、身体及び財産の安全確保」に基づく、「災害に強い安全なまちづくり」の実現に向け、市民・企業・行政等がそれぞれの役割を自覚し、相互の連携・協力による危機事態への適切な対策を推進するため、総合的かつ計画的に諸施策を進めます。</p> <p>特に、防災・減災の基礎となる「市民の防災意識の高揚」と「自助」、「共助」による初動体制の強化を進め、また、近年その発生が懸念される南海トラフ巨大地震や台風等の自然災害に備え「被害の未然防止と最小限化」に向けた取組を進め、『災害時の人的被害ゼロ』を防災ビジョンとして掲げ、市民とともに防災対策に努めます。</p> <p>本年度は特に、</p> <p>①津波避難困難地域の解消に向け、「松阪市津波避難計画」を策定するとともに、「関係地域とワークショップ等を開催しながら、地域特性に応じた「地区津波避難計画」の策定に取り組みます。</p> <p>②山間部地域で懸念される土砂災害からの人的被害を未然に防ぐため、ハザードマップを作成し周知を図ります。</p> <p>③市民や地域へ「自らの命は自らで守る。自らの地域はみんなで守る。」という自助・共助意識の向上に向けた取組を進めるとともに、家庭備蓄の啓発や公助として必要な「食料、飲料水、資器材等」の備蓄を計画的に進めます。</p>

『松阪市総合計画』との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
----------------	-------------------

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	市民・地域への積極的な防災啓発や庁内組織の防災意識向上への取組を実行します。	評価	A
【主な理由】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「松阪市地域防災計画」へ自助・共助の役割を追記してより実効性のある防災計画へ全面改定を行い、市民向け防災啓発冊子発行や津波・土砂災害ハザードマップの改定版を発行しました。</li> <li>庁内全部局と連携して「災害時職員行動マニュアル」の策定を行いました。</li> </ul>			
部局マネジメント方針			
	国、県等が開催する防災研修や情報共有会議に積極的に参加します。	評価	A
	月に1回職場ミーティングを開催し、職員間の意見交換や情報共有を図り、職員の防災知識の向上に取り組みます。	評価	A
	職場ミーティングを活用し、交通事故や違反に対する防止意識を高めます。	評価	A

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
①	施策名	5-④ 防災・危機管理対策の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	災害に対する備えをしている市民の割合	50.0%	B
	活動指標	木造住宅耐震診断の受診件数 (累計)	2,982件	A
	活動指標	市の防災対策への市民満足度	3.00/5	D



平成30年度 防災対策課の「実行宣言」	
宣言①	「松阪市津波避難計画」を策定し、津波避難困難地域の解消をめざす
部局マネジメント方針	
各種防災研修や情報共有会議に積極的に参加し、職員の防災知識の向上を行う	
月に1回以上職場ミーティングを開催し、職員間の意見交換や情報共有を図る	

## 平成30年度 企画振興部の「実行宣言」

作成者	部長	加藤 正宏
(評価者)	地域振興担当理事	家城 斉和

基本方針と使命
<p>企画振興部においては、平成28年度に策定した『松阪市総合計画 ～住みやすさ進行中!バージョンアップ松阪～』に基づき、市民のみなさんと一緒に、「ここに住んで良かった」と思えるまちづくりを推進していくことを使命としています。このことから松阪市の未来につながる戦略性をもった企画・調整、行財政改革、情報化の推進と本庁管内及び嬉野、三雲、飯南、飯高の4つの地域振興局管内における特色ある地域づくりを、地域連携、協働という視点でサポートしていきます。</p> <p>本年度は特に、①施策評価システムによる総合計画の進捗管理、②ICTシステム及びネットワークの安全かつ正確な稼働、③「松阪市行財政改革推進方針」及び「松阪市公共施設等総合管理計画」に基づく行財政改革の取り組み、④地域主体のまちづくりを前提にした住民自治のあり方の検討と中山間地域の活性化などに取り組んでいきます。</p> <p>また、平成29年4月の組織機構改革により、4つの地域振興局が企画振興部に位置づけられました。平成29年度においては、「嬉野・三雲」、「飯南・飯高」の区分で、新たに配置された地域振興担当理事(部長級)のもとそれぞれ月1回「連携会議」を開催し、地域のめざすべき姿、課題等の共有と取組の方向性について協議してきました。</p> <p>今後は、「オール松阪市」の視点をより一層持ちながら、本庁と4地域振興局の連携をより強化し、それぞれの地域の特色を生かしながら松阪市の均衡ある発展をめざしていきます。</p>

『松阪市総合計画』との関わり	4 人と地域の頑張る力(地域づくり)
	6 快適な生活(生活基盤の整備)
	7 市民のための市役所(行政経営)

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	未来につながる政策立案に努めます!	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>総合計画の進捗管理においては、施策評価システムの基礎は構築できたものの、事務事業レベルの活動指標が事業そのものの本質を捉えていないものがあるなどの要因により、施策単位において事務事業の「選択と集中」につながらなかったなど、次年度において更なる改善に取り組むべき課題が残されました。</p> <p>他の事務事業においては当初の目標は概ね達成できたものと考えています。とりわけ、少子高齢化・人口減少時代における大きな問題である「空家等対策」については、空家等対策計画の素案にもつながる報告書の作成や市内全自治会にご協力をいただき実態調査を実施したことで、今後の「空家等対策」に大きな道筋をつけることができました。なお、「空家等対策」については、平成30年4月から建設部建築開発課空家対策係にて取組を進めていきます。</p>			

【部局長シート】

<p><b>宣言②</b></p>	<p><b>市民と職員に役立つ情報施策を実行します!</b></p>	<p>評価</p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>市のあらゆる業務を下支えするICTシステム・ネットワークについては、若干のダウンタイムはあったものの、年間を通じて概ね安定稼働を実現することができました。また、平成26年12月に策定しました「松阪市情報化推進計画」について、時代の要請に応えるICT施策を展開していくために見直しを行い、2018年度(平成30年度)を初年度とする「松阪市情報化推進計画2018」として策定し、市民や来訪者の方々がICTによる利便性を実感でき、職員がICTによる生産性を実感できるこれからの電子自治体のあり方について示すことができました。</p>			
<p><b>宣言③</b></p>	<p><b>市職員全体の「行財政改革」に対する意識向上をめざします!</b></p>	<p>評価</p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>全庁的な行財政改革の指針である「松阪市行財政改革推進方針」に基づき、市政改革課として取り組むべき事項については、概ね年次計画に沿って行うことができました。特筆すべき事項としては、「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」に対して市長から諮問があった事項の内、死亡時における手続きを包括的に行う「おくやみコーナー」の設置について、庁内関係各課の調整を行い、11月に窓口設置を実現しました。このことは、今までになかった市民サービスの視点として、具体的な事例として職員の意識向上に寄与したものと考えます。</p> <p>また、この取組は、平成30年3月28日に総務省が公表した「地方公共団体における行政改革の取組」にも取り上げられ、全国に発信されるとともに、県外の複数の自治体からも、行政視察・議員視察が行われています。</p>			
<p><b>宣言④</b></p>	<p><b>地域主体の個性ある地域づくりを支援します!</b></p>	<p>評価</p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>地域主体のまちづくりに向け、平成29年度の各事業の目標値は概ね達成することができました。</p> <p>また、地域振興局が企画振興部の内部組織となったことについては、地域と関わりの大きい農林水産、建設部門が北部、西部2か所の直轄事務所に集約、再編されたことと合わせ、組織の二重構造の解消により権限、責任の明確化、効率化が図られるとともに、必然的に嬉野一三雲、飯南一飯高間の局間連携が必要となったことで連絡調整機能が充実するなど一定の効果がありました。</p> <p>特に西部地域においては、過疎地域活性化を考える会の立ち上げ等により、本庁、両地域振興局が一体となって実施する平成30年度の新規事業につなげることができました。</p> <p>ただ、地域住民課の業務など、依然本庁部局と権限、責任の所在が解消しきれない面もあり、引き続き局間連携を強化し、地域振興機能の充実を図っていきます。</p>			
<p><b>部局マネジメント方針</b></p>			
<p><b>部の時間外勤務時間を対前年度比5%削減します。(災害・選挙対応を除く)</b></p>		<p>評価</p>	<p><b>E</b></p>
<p><b>交通事故、交通違反を起こさないよう、毎週開催する部内協議を通じて部職員に徹底します。</b></p>		<p>評価</p>	<p><b>A</b></p>
<p><b>部内会議及び部所属課が主催する会議はペーパーレス会議とし、他の部局への一層の普及を図ります。</b></p>		<p>評価</p>	<p><b>B</b></p>

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
①	施策名	4-① 住民協議会・市民活動の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	地区住民協議会の認知度	45.0%	A
	活動指標	地区住民協議会への参加率	40.0%	E
②	施策名	6-⑧ 中山間地域の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	空き家バンク利用登録件数(累計)	200件	A
	活動指標	空き家バンク物件登録軒数(累計)	50軒	A
③	施策名	7-① 計画的な行政経営	目標 (H31)	評価
	活動指標	総合計画の認知度	50.0%	E
④	施策名	7-③ 健全な財政運営	目標 (H31)	評価
	活動指標	公共施設(建物)の延床面積削減率	8%	E



平成30年度 企画振興部の「実行宣言」	
宣言①	総合計画の進捗管理を図り施策の推進に努めます!
宣言②	職場環境を改善し、市民サービスに寄与します!
宣言③	「行財政改革」を市職員全体に浸透させる取組を推進します!
宣言④	地域主体の個性ある地域づくりを支援します!
部局マネジメント方針	
交通事故、交通違反を起こさないよう、毎週開催する部内協議等、機会を捉えて部職員に周知徹底します。	
職員の時間外勤務については、個々の職員の健康管理に留意し、係単位や課単位などで効率的・効果的な実施体制に努めます。	
事務事業の内容や地域情報などについては、市長記者会見や広報誌、SNSなど様々な媒体を活用し、市民のみなさんにわかりやすい形で情報発信していきます。	

## 平成30年度 総務部の「実行宣言」

作成者	部長	三宅 義則
(評価者)	税務担当理事	中井 昇

基本方針と使命
<p>総務部は、市の税財政を所掌、事務事業を適切に推進するための法制執務、市有財産の適正な管理と有効活用、人材育成と職員適正配置、適正な入札・契約、情報公開など多岐にわたって市行政を担っています。</p> <p>総務部として特に、以下の4点を中心に「市民のための市役所」の政策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市税の適正な課税と公平な徴収による財源確保、税外債権の適正管理と移管債権の徴収強化による滞納額の縮減</li> <li>○年間総合予算の徹底及び新しい評価システムを反映させた適正な予算編成</li> <li>○適切な予算執行で市債残高の増加を抑制し、健全財政を維持</li> <li>○公共調達における公正性、公平性、競争性、透明性を確保</li> </ul>

『松阪市総合計画』との関わり	7 市民のための市役所（行政経営）
----------------	-------------------

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	各部局事務事業の適正な法令運用支援に努めます！	評価	A
【主な理由】			
<p>総務課の担う法務支援業務は、市の事業運営において側面からの支援を行うことから、成果が見えにくいものでありますが、弁護士法務支援事業を始め、個人情報保護事業、文書管理事業及び固定資産評価審査委員会などの運営において概ね目標を達成しています。</p>			
宣言②	より良い行政サービスの発信基地を作り上げます！	評価	A
【主な理由】			
<p>課内の情報共有や意見交換をめざし、毎月職場ミーティングを実施しました。この際「高齢者バスをもっと利用したい」との市民からの意見を伝え、対応を考えた結果、バスを運転するための大型運転免許は11名以上の乗車から必要となることに着目し、高齢者が11名以上利用されれば高齢者バスを利用できるよう利用条件を緩和しました。また、庁内の部局異動や「おくやみコーナー」の新設など、市民が使いやすい市役所となるよう、設備改修に協力しました。</p>			
宣言③	さらなる職員の人材育成・人員の適正配置に取り組みます！	評価	A
【主な理由】			
<p>人材育成では、人事評価の目標設定において、具体例を取り上げた研修を行い、わかりやすかったとの意見が多くありました。また人事評価結果を部長級職員の勤勉手当に反映する制度を整備しました。平成29年度に実施した職員採用試験では、外部面接官を取り入れ、多角的に職員選考を実施しました。</p> <p>適正な人員配置では、年度途中で退職した職員の補充について、事業が完了した部署の職員等を適正に配置しました。</p>			

【部局長シート】

宣言④	適正な入札・契約業務を推進していきます！	評価	A	
【主な理由】 各事業の目標である、電子入札の執行率は、工事関係92%、物品関係89%で概ね達成、平均入札参加者数13社、市内業者受注率95%で各内容とも達成できました。 電子入札システムを利用した一般競争入札では、入札契約に関わる人為的ミスの排除、事務の効率化、速報性の向上、公正性、公平性、透明性、競争性の確保が図られ、適正な入札契約業務を執行することができました。				
宣言⑤	確実な自主財源の確保に努めます！	評価	A	
【主な理由】 総務部と税務部を統合し、組織のスリム化を図る中で、事務手続き、市民サービス等に支障をきたすことなく、税務担当の各課がそれぞれ活動指標に掲げた項目について全て達成できました。未収債権の一元化については、業務支援の強化や適正管理を行うため債権回収対策課の体制強化を図ることができました。				
<b>部局マネジメント方針</b>				
職場内、職場間のミーティングを実施し、情報共有を密にします。		評価	A	
職員のコンプライアンス意識の向上を実践します。		評価	A	
計画的な休暇取得をすることでリフレッシュを図り勤務意欲を高めます。		評価	B	
時間外勤務時間数の縮減に向け、前年度対比減をめざします。		評価	E	
<b>『松阪市総合計画』関係施策の進捗度</b>				
①	施策名	7-① 計画的な行政運営	目標 (H31)	評価
	活動指標	人事評価制度効果度 (制度導入による仕事への影響度合い)	95.0%	A
②	施策名	7-② 市民との情報共有	目標 (H31)	評価
	活動指標	市の情報公開・情報提供に対し不満とを感じる市民の割合	10%	A



<b>平成30年度 総務部の「実行宣言」</b>			
宣言①	職員の順法意識の維持向上に向け、法令運用支援に努めます！		
宣言②	健全な財政運営と市民のための市役所づくりに努めます！		
宣言③	さらなる職員の人材育成・人員の適正配置に努めます！		
宣言④	適正な入札・契約業務を推進していきます！		
宣言⑤	確実な自主財源の確保に努めます！		
<b>部局マネジメント方針</b>			
毎週定期的に幹部ミーティングを開催し、部門内の情報・課題を共有します。 また職場内ミーティングにより、組織内のコミュニケーションの活性化を図ります。			
専門知識の習得、スキルアップ、職員の資質と待遇の向上を図ります。			
業務内容・体制を見直すなどし、時間外勤務時間数縮減を図ります。(昨年度対比減)			

## 平成30年度 環境生活部の「実行宣言」

作成者	部長	吉田 敏昭
(評価者)	清掃行政担当理事	溝田 明

基本方針と使命
<p>【使命】</p> <p>豊かな自然環境に恵まれる松阪において、市民生活が及ぼす環境への影響を軽減するとともに市民が安全で安心して暮らせ、かつ一人ひとりが個人として尊重されるまちの実現を使命とします。</p> <p>【基本方針】</p> <p>○一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、環境の保全と創造に向け意識を高め、行動実践していくことで、めざすべき環境像「うるおいある豊かな環境」の実現をめざします。</p> <p>○廃棄物の発生抑制と再利用、再生利用及び熱回収の循環的な利用の促進やごみの適正な処理を行うことで、「ムダなく資源が循環しているまち」の実現をめざします。</p> <p>○日常の身近な犯罪や交通事故などの発生を抑制することで、市民の生命、身体及び財産を守り「安全で安心なまちづくり」をめざします。</p> <p>○お互いの人権が尊重されるよう人権意識を高めるとともに、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画意識を高めることで、一人ひとりが個人として尊重され希望と誇りをもって社会に参画できる地域社会の実現をめざします。</p> <p>○戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの業務における個人情報の適切な管理とともに、正確で迅速・丁寧な窓口対応により安心してご利用いただける環境を提供します。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯、防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）
	7 市民のための市役所（行政経営）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	環境施策の計画的な推進を図るため「第二次環境基本計画」を策定し、環境にやさしい市民が暮らすまちをめざします。	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>「第二次松阪市環境基本計画」を策定しました。めざすべき環境像を「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」とし、その実現にあたり6つのビジョン、基本方針、環境目標を設定し施策を展開することで、環境にやさしい市民が暮らすまちをめざします。</p>			

【部局長シート】

<p>宣言②</p>	<p>効率的かつ適正なごみ処理（分別、収集、処理）体制の構築について検討します。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】 効率的かつ適正なごみ処理体制の構築をめざして住民のニーズを把握し、ニーズにマッチした収集方式や収集頻度の適正化の検討を行い住民サービスの向上に努めました。また、収集業務の起点となるごみ集積所の整備について、管理している自治会等へ支援を行いました。</p>			
<p>宣言③</p>	<p>3R活動等を推進し、一人一日当たりのごみ排出量900g以下をめざします。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】 平成29年度は、生ごみ堆肥化に取り組む支援団体の環境大臣表彰を支援するなど、市民と一体となった3R活動を推進しました。平成29年度における一人一日当たりのごみ排出量は、災害廃棄物の大量発生（388t）といった特殊要因を除くと一人一日当たり904gで概ね達成している状況です。</p>			
<p>宣言④</p>	<p>ごみ処理・処分施設の適正管理と発生するごみを迅速かつ衛生的に処理します。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】 各施設の適正かつ計画的な維持管理ができ、焼却炉施設については年間稼働日数は359日となり、効率的で安定したごみ処理を行うことができました。</p>			
<p>宣言⑤</p>	<p>「証明書コンビニ交付事業」の開始を踏まえマイナンバーカードの普及に取り組みます。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】 平成30年2月1日、証明書コンビニ交付サービスを開始しました。コンビニでの証明書発行件数の増加は、マイナンバーカードの普及率に大きく左右されるためマイナンバーカードの普及啓発の強化や申請補助などに取り組んだ結果、平成30年3月31日現在、マイナンバーカードの交付率は目標の10.0%に対し10.47%となっています。</p>			
<p>宣言⑥</p>	<p>交通事故死傷者数748人及び刑法犯認知件数1,374件（平成28年度）以下をめざします。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】 交通事故死傷者数は646人、刑法犯認知件数は1,240人です。それぞれの件数は年々減少傾向にあり、地域や関係団体、関係機関との連携により交通安全や防犯対策事業を繰り返し実施してきたことや全国的に様々な対策が展開されていることなどが要因ではないかと推測されます。</p>			
<p>宣言⑦</p>	<p>こころの相談窓口の周知や関係機関、団体との連携により自殺者数26人以下をめざします。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>【主な理由】 平成29年の自殺者数は30人で目標の達成には至りませんでした。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こりうる危機」であり、危機に陥った場合には誰かに助けを求めることができるよう相談窓口の周知を行ってきました。また、関係各課が実施する事業においては、「生きることの支援」であるとの視点から実施しているところです。自殺の背景には様々な社会的要因があり、来年度は、「自殺対策計画」を策定し全庁的な取組として包括的な支援をめざします。</p>			

【部局長シート】

部局マネジメント方針				
	業務の状況報告や情報の共有があたりまえにできる職場体制をめざします。	評価	A	
	新たな取組に対する提案を具申できる職場環境をめざします。	評価	A	
	職員の資質の向上に努めます。	評価	A	
	市民に対し、常に親切、丁寧な対応に心がけ市のイメージアップに努めます。	評価	A	
	交通事故の抑止の取組は、当部局が担任していることの重みを常に意識し、危機感を持った行動や意識の高揚を図ります。	評価	A	
	作業現場における安全対策の確立をめざし安全衛生委員会を毎月開催するとともに毎朝の安全作業等の確認ミーティングを実施します。	評価	A	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
①	施策名	4-④ 人権の尊重	目標 (H31)	評価
	活動指標	人権講演会の参加者数	500人	E
	活動指標	人権講演会の参加者満足度 (会場アンケート)	95.0%	E
	活動指標	多言語による生活情報などの提供、窓口業務支援件数	6,000件	A
	活動指標	自殺者数	26人	B
②	施策名	4-⑤ 男女共同参画の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	「男女共同参画」のことばの認知度※	60.0%	-
	活動指標	家事・育児・介護にかかわっている男性の割合※	80.0%	-
③	施策名	5-① 交通安全対策の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	交通事故死傷者数 (1月~12月)	770人	A
	活動指標	交通マナーが悪いと感じる市民の割合	30.0%	E
④	活動指標	交通安全サポート事業所の登録数	70事業所	C
	施策名	5-③ 防犯対策の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	刑法犯認知件数 (自転車盗) (1月~12月)	180件	A
⑤	活動指標	特殊詐欺件数(1月~12月)	10件	E
	活動指標	自主防犯パトロール団体数	44団体	A
	施策名	6-① 自然と生活の環境保全	目標 (H31)	評価
⑥	活動指標	1人1日当たりのエネルギー (電気) 消費量※	6.17kWh	-
	活動指標	生活排水処理施設整備率	87.9%	A
⑥	施策名	6-② 資源循環型社会の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	1人1日当たりのごみの排出量 (集団回収を除く)	890g	C
	活動指標	廃棄物 (ごみ) 対策の整備に満足している人の割合	28.0%	E
	活動指標	啓発講座開催数	30回	A

※評価対象外の活動指標について

調査周期及びその他事情 (算出基準の変更等) により、平成29年度実績が測定できない活動指標については「評価対象外」としています。



平成30年度 環境生活部の「実行宣言」

宣言①	一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え行動できるよう環境の保全や創造に向けた教育・学習を推進します。（三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童生徒数1,000人以上）
宣言②	各般の行政領域にまたがる施策を整合性を持って効果的に推進するため「松阪市自殺対策計画」を策定します。
宣言③	交通事故死傷者数646人及び刑法犯認知件数1,240件（平成29年度）以下をめざします。
宣言④	3R活動を推進し、一人一日当たりのごみ排出量900g以下をめざします。
宣言⑤	新最終処分場施設整備について、住民の理解を得て、事業に着手します。
宣言⑥	環境学習の一環として、小学生を対象に「パッカー車によるごみ投入体験」や「ごみ分別学習」等の出前授業を行うことにより、小学生の時からごみに対する意識を高める取組を行います。
宣言⑦	オリジナル婚姻届を作成することで市への愛着やイメージアップに繋がります。

部局マネジメント方針

業務の状況報告や情報の共有があたりまえにできる職場体制をめざします。

市民に対し、常に親切、丁寧な対応に心がけ市のイメージアップに努めます。

作業現場における安全対策の確立をめざし安全衛生委員会を毎月開催するとともに毎朝の安全作業等の確認ミーティングを実施します。

## 平成30年度 健康福祉部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	小山 誠
	福祉担当理事兼福祉事務所長	片岡 始
	理事兼こども局長	園部 功

基本方針と使命
<p>健康福祉部は、市民の方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心して、健康に暮らすことができるまちづくりを進めます。事業の推進については、健康、医療、保健、介護、福祉、子育ての各分野が連携を図りながら、各施策の実現に取り組みます。</p> <p>本年度は特に</p> <p>①平成30年度を初年度とする「第3期地域福祉計画」、「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の実現に向け、福祉団体と連携した新しい地域包括支援体制や、障がい者の望む地域支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応を進めます。</p> <p>②子どもを安心して産み育てられる環境を整備して、「子育てするなら松阪」と言われるよう「松阪版ネウボラ」の施策を展開します。</p> <p>③平成29年度実施した、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づく各地区における意見交換会での意見やアンケート結果を踏まえ一定の方向性を示していくとともに、意見交換会が未実施の地区について実施していきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	1 輝く子どもたち（子育て・教育）
	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	生活困窮世帯の子どもたちに寄り添える学習支援を、市直営実施！	評価	B
【主な理由】 生活困窮世帯学習支援事業は、目標利用者数を40名とし48名の参加申込がありました。しかしながら、継続して参加ができない児童・生徒もおり、一人ひとりの状況把握と支援員が個々の課題に寄り添った支援・助言に努めるとともに、定期的な保護者との連絡や学校との情報共有に努めましたが、平成29年度32回の開催で、延575名の参加に留まりました。			
宣言②	これまでの実績を検証・評価し、各種団体等の意見を十分反映した「松阪市障がい福祉計画」の策定に臨みます！	評価	A
【主な理由】 「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づき、障がいのある人に必要なサービスや支援が提供されるよう、将来に向けた計画的サービスの提供体制の整備を進める観点から国の定めた基本的な指針に即した数値目標や各種サービス等の必要な量の見込みについて、計画の評価・見直し等を行うため、障がい者および関係団体等で組織された「松阪市障がい者地域自立支援協議会」にて十分な審議を経て策定しました。			

【部局長シート】

宣言③	生活保護の適正実施に取り組みます。	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>生活保護の動向は、平成20年のリーマンショック以降、失業等により増加してきましたが、平成25年1月をピークに関係機関との連携協力による自立支援や経済状況の好転等もあり減少傾向となっています。平成29年度末と平成28年度末の保護率を比較すると、0.8%の減少となりました。</p>			
宣言④	介護予防を強力に推進。認知症サポーターを本年度2,000人養成します！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>高齢者がいつまでも元気で暮らし続けられるよう、介護予防や認知症対策に取り組みました。特に地域でできる介護予防を広め、生活支援サービスの体制づくりを進めるなど高齢者の見守り体制の充実を図り、認知症サポーターを1,964人養成しました。</p>			
宣言⑤	国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険制度の安定した運営体制により、市民に寄り添った適切なサービスを提供します。	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>国民健康保険においては、安定的な運営や効率的な事業を行うため、平成30年度から「国保の広域化(県単位化)」へ移行がスムーズに行われました。また、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化、費用負担の公平化を図る取組など、様々な事業を推進しました。</p>			
宣言⑥	健康センター「はるるコンシェルジュ・子育てコンシェルジュ」配置等で利用者満足度100%！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>平成29年4月に健康センターはるるが開設し、市民が集まり、元気づくりの拠点として、また妊娠・出産から子育て期を途切れなくサポートする松阪版ネウボラの拠点として、誰もが気軽に立ち寄りふれあいや交流ができる施設として運営しており、利用者アンケートにおいても健康センターはるるの満足度は90.6%、32,829人（休日夜間応急診療所利用除く）の利用がありました。</p>			
宣言⑦	三世帯同居・近居に向けた支援策の周知徹底！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てするために、三世帯での同居または近居を始める世帯の住宅取得等に対し平成29年度から事業を開始。地域の会合・研修会、金融機関、ハウスメーカーなど計65か所へ出向きPR活動を実施し、20世帯（同居7世帯・近居13世帯）に対し支援を行いました。（実施計画 活動指標 20件）</p>			

【部局長シート】

<p>宣言⑧</p>	<p>保育園・幼稚園全施設を正確に把握し、再編・統廃合等に向け各地域での懇談会を実施します。</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>	
<p>【主な理由】</p> <p>平成29年3月に作成した「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、飯南・飯高地域に4回、花岡地区に2回、幸地区、神戸地区に各1回、地域住民や保護者の方との意見交換会を実施しました。また、幼稚園において園児が少ない地域（阿坂地区2回、大石地区1回、港地区1回）に出向き、今後の運営等について話し合いを持ちました。春日保育園園舎移転改築においては、地域住民、保護者に対して各4回計8回の説明会を重ね、2020年（平成32年）4月の開園に向け意見調整ができました。</p> <p>また、平成29年度には組織改編により「こども局」が設置され、幼稚園の事務が教育委員会事務局から保育園を所管することも局こども未来課に移管されたことにより、入園受付等に対する窓口の一本化によるサービスの向上ならびに保育園・幼稚園が連携し就学前の保育・教育について学び合い考え合うことができました。未就園児への支援についても、各関係機関および関係部局と連携を密にし情報共有を図り、円滑に実施することができました。</p>				
<p>宣言⑨</p>	<p>多職種間の連携・協働に取り組み、組織力及び支援力を強化します。</p>	<p>評価</p>	<p>C</p>	
<p>【主な理由】</p> <p>子ども発達総合支援センターでは、専門職員（理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）等を講師とし、保育園・幼稚園、児童発達支援関係者等を対象に人材育成講座を5回開催294人が参加し、心身の発達に心配がある又は障がいのある子ども及びその家族等への支援・指導実践の方法について取り組みました。なお、保育園・幼稚園を担当することも未来課では、よりよい幼児教育・保育ができる環境を作るための保育士と幼稚園教諭によるワークショップを開催することができませんでした。</p>				
<p><b>部局マネジメント方針</b></p>				
<p>部長・理事・課長による「健康福祉部月例会」を開催し、部内における情報共有・連携・調整により適確かつ円滑に施策を展開します。</p>		<p>評価</p>	<p>A</p>	
<p>事業計画表を作成し、事業の進捗管理に努めます。</p>		<p>評価</p>	<p>A</p>	
<p>交通事故、交通違反を起こさない意識づくりに取り組みます。</p>		<p>評価</p>	<p>A</p>	
<p>職員の時間外勤務時間の削減に努めます。</p>		<p>評価</p>	<p>E</p>	
<p>『松阪市総合計画』関係施策の進捗度</p>				
<p>①</p>	<p>施策名</p>	<p>1-① 子育て支援の推進</p>	<p>目標（H31）</p>	<p>評価</p>
	<p>活動指標</p>	<p>乳児家庭全戸訪問実施率</p>	<p>95.0%</p>	<p>A</p>
	<p>活動指標</p>	<p>児童虐待件数</p>	<p>0件</p>	<p>C</p>
	<p>活動指標</p>	<p>松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合</p>	<p>95.0%</p>	<p>A</p>
	<p>施策名</p>	<p>1-② 未就学児への支援</p>	<p>目標（H31）</p>	<p>評価</p>
	<p>活動指標</p>	<p>保育園の待機児童数（10月1日国基準）</p>	<p>0人</p>	<p>E</p>
	<p>活動指標</p>	<p>幼稚園の3歳児保育実施園数</p>	<p>14園</p>	<p>B</p>

【部局長シート】

③	施策名	2-① 健康づくりの推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	乳がん検診受診率 (40~69歳)	23.0%	B
	活動指標	虫歯のない3歳児の割合	83.0%	A
④	活動指標	健康だと思っている市民の割合	80.0%	A
	施策名	2-③ 救急医療体制の確保	目標 (H31)	評価
⑤	活動指標	医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合	30.0%	A
	施策名	2-④ 地域福祉・生活支援の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	地域福祉計画実践プランの取組を充実している地区	43地区	B
	活動指標	生活困窮者自立相談新規受付件数	36件/月	B
	活動指標	プラン(自立支援計画)作成件数	18件/月	E
⑥	活動指標	就労支援対象者数	11人/月	E
	施策名	2-⑤ 高齢者福祉の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	認知症サポーター養成講座受講者数	26,000人	A
	活動指標	医療と介護の連携拠点の整備数	1か所	A
⑦	活動指標	お年寄りが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの市民満足度	3.10/5	E
	施策名	2-⑥ 障がい者福祉の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	グループホームの利用者数	150人	A
	活動指標	就労移行支援事業所利用者数	20人	A
	活動指標	手話奉仕員養成講座修了者数	60人	B



平成30年度 健康福祉部の「実行宣言」

宣言①	地域と連携・協働した地域共生社会実現に向け、市内全域（エリア別9か所）で地域福祉意見交換会を開催します！
宣言②	障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に実施するネットワークを構築します！
宣言③	訪問活動を充実し生活保護の適正実施に取り組みます！
宣言④	介護予防を強力に推進。一般介護予防事業の参加者15,000人！
宣言⑤	施設整備や介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を推進し、介護を受けながら安心してできる暮らしを支えます！
宣言⑥	健康診査・保健指導等の実施により、疾病予防や医療費抑制を図り、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定した運営に努めます！
宣言⑦	土曜はるる遊ぼうDAYや日曜はるる子育てセミナーを開催して、松阪版ネウボラを推進します！
宣言⑧	次期子ども・子育て支援事業計画作成の基礎となる保護者のニーズを的確に把握するため、アンケート調査項目の充実及び回収率アップ！

【部局長シート】

宣言⑨	昨年度に引き続き、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、保育園・幼稚園の再編・統廃合等に向け各地域での意見交換会を開催するとともに、一定の方向性を示していきます!
宣言⑩	障がい児支援の提供体制の充実!
<b>部局マネジメント方針</b>	
部長・理事・課長による「健康福祉部月例会」を開催し、部内における情報共有・連携・調整により適確かつ円滑に施策を展開します。	
事業計画表を作成し、事業の目的の明確化、進捗管理に努めます。	
無事故、無違反を目標に交通安全の意識向上に努めます。	
事業の見直しに取り組み、時間外勤務時間の削減に努めます。	

## 平成30年度 産業文化部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	村林 篤
	競輪事業担当理事	奥野 義彦
	農林水産担当理事	竹岡 和也

基本方針と使命
<p>産業文化部は、雇用対策、商工観光、企業誘致連携、交通政策、農林水産の振興、ブランドの推進、そして競輪事業と市内における産業全般の振興に取り組み、産業政策の活性化により地域経済の発展をめざします。また、平成29年度から文化課を所管し、文化と観光を連携させた「地域づくり・まちづくり」を進めていきます。</p> <p>松阪市が将来にわたって競争力を持ち、活力のある地域として持続的に発展していくために、産業政策を戦略的に推進し、また、市民の豊かな心を育むまちづくりを推進していくために文化の振興を図り、さらには、競輪事業の経常的な黒字化により市の自主財源の確保を図ることを使命とします。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	3 活力ある産業（産業振興）
	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）
	7 市民のための市役所（行政経営）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	松阪の“にぎわい”を取り戻します！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>新設した産業支援センターでは、7月10日の開設後、市内事業者135社からの会員登録があり、325件の相談・支援をすることができました。商工団体との連携事業がさらに充実するとともに、これまで事業所への支援が困難であった きめ細やかな相談・支援が可能となりました。</p> <p>また、ハローワーク松阪「就労の広場（求職者相談コーナー）」の設置により、障がい者・子育て世代・高齢者をはじめ589件の職業相談・就労支援をすることができましたが、雇用対策全体としては、人口減少と高齢化が進む中で若い世代の市外流出を抑制することが課題であり、労働力の確保と定着に対する支援に引き続き取り組みます。</p> <p>さらに、コミュニティバス利用者について、前年度比で、鈴の音バス・廃止代替バス・飯南コミュニティバスは減少しましたが、他のコミュニティバスは全て増加となりました。運賃の不公平感や公共交通の重要度に対する市民間での認識の温度差があり、これら課題の解消に努めます。</p>			

【部局長シート】

<p><b>宣言②</b></p>	<p><b>選ばれる観光地“松阪”をめざします！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>B</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>観光・レクリエーション入込客数については、平成25年の式年遷宮後、堅調に増加していましたが、平成28年に減少に転じ、平成29年は主要イベントでの入込客数の伸び悩みなどが影響し、全体としては微減となりました。（H29暫定値 入込客数 2,610,024人 前年比：▲16,080人 [▲0.61%]）</p> <p>なお、インバウンドに関しては、海外に対する情報発信の効果が徐々にあらわれ、観光情報センターの外国人観光客の利用者が1,126人と調査開始後、始めて千人を超え、外国人観光客の中でも特に個人客（FIT）の来訪が増加してきました。（H29 観光情報センター総利用者 30,298人 前年比：+2,188人[+7.78%]、内外国人利用者数 1,126人 前年比：+223人[+24.70%]）</p>			
<p><b>宣言③</b></p>	<p><b>企業誘致連携により地域の雇用確保・活性化をめざします！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>平成29年度中に企業立地件数として3件、産官学金が連携した取組件数として11件を達成することができました。また、中小企業伴走型支援事業では、公開審査にて選ばれた「三重化学工業株式会社」に対し、情報発信や人的ネットワークと資金面の両面から支援し、いくつかの商談中の案件から取引成立などの成果も出てきており、平成30年3月に開催した公開報告会にて事業実績が報告されました。</p> <p>なお、企業誘致を行うにあたっては、外からの誘致及び留め置く誘置の取組を進めていく必要があり、立地戦略上の課題として、新增設に対応できる人材と産業用地の確保があげられます。</p>			
<p><b>宣言④</b></p>	<p><b>地域ブランドを全国に発信します！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>B</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>松阪市の優れた特産品を全国の方に知っていただくため、首都圏を中心にPR活動を展開し販路開拓を図りました。また、ふるさと特産品PR事業費では、返礼品の拡充・PRを図り、前年度比約2倍の269,704,100円の寄附金につなげました。（目標3億円；実績89.9%）</p>			
<p><b>宣言⑤</b></p>	<p><b>農業者・漁業者への支援を全力で行います！</b></p>	<p><b>評価</b></p>	<p><b>A</b></p>
<p>【主な理由】</p> <p>農業については、法人化や利用権設定等、経営の安定化に向けた支援を行ったことで、新規就農者から認定農業者となったり、個人や集落営農組織から法人化し、新たに認定農業者となるなど、農業経営体の活性化につながりました。また、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民への防護柵の推進と、猟友会の協力により、有害鳥獣捕獲業務などを実施しました。</p> <p>畜産業については、肥育農家のコスト負担を軽減するため、兵庫県産素牛導入支援などの補助を行うとともに、平成29年度は「和牛サミット」を初開催し、松阪牛をはじめとする、全国を代表する8ブランドの高級和牛の魅力を、松阪牛の生産地である松阪市から国内外に発信することで、畜産業の振興及び活性化を図ることができました。</p> <p>水産業については、あさり漁獲量増大のため、漁協が実施する砕石覆砂やかぶせ網、海底耕運に対する事業費補助を行うとともに、水産資源増殖のため、ガザミや稚鮎を放流しました。</p> <p>平成29年度の組織改編において、各地域振興局地域整備課で担っていた農林水産業務を、新設した産業文化部直轄の北部・西部農林水産事務所で行うことで、命令系統の一元化と事務の効率化を図りました。</p>			

【部局長シート】

宣言⑥	計画的な農業基盤整備により効率的な農業経営をめざします！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>ほ場整備事業は、水田の高度利用と農業生産性の向上に効果がある事業で、地域農業が抱える構造的な問題を解消するため、要望がある地区での事業計画が実施されるよう取り組みました。また、多面的機能支払交付金の活用により、地域共同活動の支援をおこない施設の維持・発揮が図れるよう事業の推進に努めました。</p>			
宣言⑦	計画的な森林整備と森林資源の活用を図ります！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>森林整備においては間伐面積や林道・作業道の整備などについて計画的に実施されるよう取り組みました。認定林業事業体による素材生産量は、44,582m<sup>3</sup>と前年度対比2.4%増となっています。また林業支援センターでは、市内製材工場調査の結果を踏まえ、製材工場に直接原木を供給する取組への支援や、地方包括協定を活用し大手ビルダーやハウスメーカーなどの情報収集や市内製材工場の製品についての利用提案を積極的に行いました。今後も更なる木材需要の拡大や製品販路の開拓をめざしていきます。</p>			
宣言⑧	市史跡「松浦武四郎誕生地」の保存整備を進め、生誕200年を迎える松浦武四郎の偉業を全国に向けて発信します！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>市指定史跡「松浦武四郎誕生地」の保存・活用整備については、整備検討委員会において検討を重ね、松浦武四郎生誕200年のメモリアルイヤーである平成30年2月25日に一般公開しました。</p> <p>また、記念事業を実施するため「松浦武四郎生誕200年記念事業実行委員会」を立ち上げ、2月24日に開催したオープニングイベントを契機に松浦武四郎の偉業を顕彰しその功績を全国に発信していきます。</p> <p>文化課を文化関連行政と地域産業振興行政を所管する市長部局の産業文化部に移管したことにより、情報共有や意思決定等の点で、これまで以上にスピード感のある業務連携が行えるようになりました。具体的な例として、松浦武四郎生誕200年事業における情報発信や運営企画の面で成果が現れています。</p>			
宣言⑨	市の自主財源を確保します！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>競輪事業の安定的経営、黒字体質の確立に努めた結果、平成29年度も前年度収益の4.7%を一般財源へ繰り入れることができました。また、年度内に照明設備を完成させたことで、平成30年度ミッドナイト競輪6節18日間開催による更なる安定的収益が望める素地ができました。バンクや場内施設の一般開放を積極的に推進し、地域や市民に親しまれる競輪場をめざしました。</p>			
<b>部局マネジメント方針</b>			
部内における情報共有を図るため、本庁外も含めた部課長ミーティングを週1回開催します。		評価	A
部の取組を市民に伝えるため、市ホームページやソーシャルメディアを活用し情報発信をします。		評価	A
関係団体と目的達成への情報共有の強化を図ります。		評価	A
部の総時間外勤務時間を前年より2%削減します。		評価	E

【部局長シート】

『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
①	施策名	3-① 農業の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	認定農業者数	195経営体	A
	活動指標	人・農地プラン作成数(平坦地のみ)	70集落	A
	活動指標	鳥獣による農作物被害額	10,903千円	B
②	活動指標	茶防霜ファン改修基数	70基	A
	施策名	3-② 松阪牛の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	松阪肉牛共進会の出品頭数	50頭	A
	活動指標	特産松阪牛の出荷頭数割合	4.3%	A
③	活動指標	特産松阪牛の海外輸出頭数	10頭	E
	施策名	3-③ 林業の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	林道(トロセ線)の延長(累計)	1,010m	C
	活動指標	木材搬出用作業路の延長(累計)	45,000m	A
	活動指標	間伐による森林整備面積(累計)	3,991ha	B
	活動指標	未利用間伐材の木質バイオマス活用量	21,000 t	C
④	活動指標	主伐による木材生産量	31,000m <sup>3</sup>	A
	施策名	3-④ 水産業の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	アサリ漁獲量	300 t	E
⑤	活動指標	アオサ漁獲量	150 t	A
	施策名	3-⑤ 商工業の振興	目標 (H31)	評価
⑥	活動指標	新規創業者・第二創業者相談件数	100件	E
	活動指標	中小企業・小規模事業者の相談件数	500件	A
⑦	施策名	3-⑥ 企業誘致・連携の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	企業立地件数(累計)	12件	A
⑧	活動指標	産学官金が連携した取組件数(累計)	20件	A
	施策名	3-⑦ 観光・交流の推進	目標 (H31)	評価
⑨	活動指標	観光入込客数	300万人	E
	施策名	3-⑧ 地域ブランドの推進	目標 (H31)	評価
⑩	活動指標	ふるさと応援寄付金の額	10億円	B
	施策名	3-⑨ 雇用・勤労者福祉の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	就労率	57.1%	E
	活動指標	障がい者雇用率	2.00%	A
⑪	活動指標	市の取組により増えた就労者数	120人	A
	施策名	4-③ 文化の振興	目標 (H31)	評価
	活動指標	旧長谷川邸入場者数	2万人	A
	活動指標	文化センター自主事業入場者率	100%	A

【部局長シート】

⑪	施策名	5-② 消費者対策の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	消費生活に関する出前講座参加者数	1,000人	E
	活動指標	消費生活相談窓口の認知度	50.0%	A
⑫	施策名	6-③ 地域公共交通の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	コミュニティバス年間利用者数	187,000人	E
	活動指標	公共交通の整備に対する市民満足度	3.10/5	E

平成30年度 産業文化部の「実行宣言」

宣言①	松阪に“ひとのながれ”と“まちのにぎわい”を創り出します！
宣言②	選ばれる観光地“松阪”をめざします！
宣言③	企業誘致連携により地域の雇用確保・活性化をめざします！
宣言④	松阪ブランドを全国に売り込みます！
宣言⑤	農業者・漁業者への支援を全力で行います！
宣言⑥	計画的な農業基盤整備により効率的で持続可能な農業経営をめざします。
宣言⑦	計画的な森林整備と森林資源の活用を図ります！
宣言⑧	生誕200年を迎えた松浦武四郎の偉業を全国発信するとともに、文化財の保存・活用を推進します！
宣言⑨	市の自主財源を確保します！更なる収益の増加を図り一般財源への繰り入れを強化します。

部局マネジメント方針

- 来庁者や職員間で明るく元気なあいさつを交わし、コミュニケーションを図ります。
- 部内における情報共有を密にするために、職場内、職場間のミーティングを実施します。
- 関係団体と目的達成への情報共有の強化を図ります。
- 市ホームページやSNS等を活用し積極的な情報発信に努めます。
- ノー残業デーにおける定時退庁の徹底と、時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。

## 平成30年度 建設部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	長野 功
--------------	----	------

基本方針と使命
<p>建設部は、平成29年度より組織改編に伴い7課2事務所となり、災害から市民を守り、安全で安心な生活環境を確保するために、道路、河川、公園、住宅等の生活基盤の整備促進、将来における各施設の長寿命化や安全対策の強化、日々の維持管理に努め、市民が幸せを感じ楽しく生活できるまちづくりを推進しています。</p> <p>また、社会経済情勢の変化に対応した松阪市の将来都市像、土地利用計画、まちづくりの見直しを進めるとともに、市の魅力を後世に伝えるために歴史、文化、景観等の地域の特性を生かしたまちづくりをめざしています。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）
	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	安全・安心インフラ、生活インフラの整備を進めます！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>土木課では、平成29年度、国道42号松阪多気バイパスが全線開通し市としても盛大に開通イベント等を開催しPRすることができました。また、松阪市総合運動公園内に建設するスケートパークの設計においては、特殊な工事であることから、地元のスケートボード愛好家や協会等との協力を得ながら設計業務を行い、作業に時間を要したものの年度末に工事発注を行いました。総合雨水対策10か年戦略事業では、三重県と連携し床上浸水ゼロをめざした三渡川、百々川、愛宕川、名古須川の浸水対策について一定の整備方針を見出せたものの、百々川においては更に検討が必要となりました。10月には台風21号の影響で多くの公共施設に被害が発生し、深夜に及ぶ台風時の対応、その後の災害復旧に対し連日連夜の対応を行い、緊急性のある市単災害復旧工事においては約88%程度の工事が完了しました。</p>			

【部局長シート】

<p>宣言②</p>	<p>地域における住環境の整備を進めます！</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>【主な理由】</p> <p>建設保全課及び北部・西部建設保全事務所では、施設の老朽化などの課題があるものの、市民からいただく多種多様な要望に対する取組及び安全で快適な生活空間を維持するために取り組んでおり、道路・河川維持修繕に関する地元要望604件に対し、370件、約61%について実施しました。交通安全施設であるガードレールは224m修繕し、区画線は17km、カーブミラーは68基設置しました。しかし、道路管理瑕疵による事故が6件発生し、施設の老朽化や管理範囲の増大に伴う今後の維持管理に対する課題が生じています。また、平成29年度の組織改編に伴い、平成28年度まで各地域振興局地域整備課で行っていた業務を北部・西部建設保全事務所に対応することとなり、地域のみなさんには不便をおかけするところもありましたが、地域振興局や関係各課と連携し対応することができました。</p>			
<p>宣言③</p>	<p>「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に沿った業務を進めます！</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>【主な理由】</p> <p>住宅課では、平成28年度に提出された「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に基づき、それぞれの事項の実現に向け取り組んでおり、老朽住宅の住替えにおいては13件移転してもらいました。また、指定管理者制度の導入にあたっては、受託実績のある民間事業者からの調査や委託する業務・市で行うべき業務の整理など検討を進めました。利便性係数及び市営住宅使用料（家賃）の見直しについては、平成29年度に見直しを行い平成30年度から新たな家賃基準の適用をめざして業務の進捗を図っていましたが、大幅な家賃増となる事例があり、係数の見直しや家賃に係る激変緩和の検討など、最終的な体制整備には至らず、更に調査を行い次年度以降の対応となりました。また、市営住宅における老朽化が以前にも増して進んでおり、突発的な対応や長寿命化修繕計画の見直しが必要となっています。</p>			
<p>宣言④</p>	<p>迅速で正確な事務処理を行います！</p>	<p>評価</p>	<p>C</p>
<p>【主な理由】</p> <p>用地対策課では、境界立会いにおいて迅速に対応するために、申請書を受理した日から3週間以内に1/2以上実施するといった独自の目標をたてました。申請件数269件に対して88件、約33%は実施できましたが、境界立会いを行うにあたり、申請者・地元自治会・関係隣接地の所有者等の日程調整に時間を要するもの、古い関係書類（分筆図・旧図）や法務局等での調査に時間を要することがあり遅れた部分がありました。用地買収業務においては、道路改良工事等に伴う用地の取得を行うために、用地交渉を行い取得することができました。</p>			

【部局長シート】

<b>宣言⑤</b>	<b>市民が住みやすく誇りをもつことが出来るまちづくりの方針を示します！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>	
<p>【主な理由】</p> <p>都市計画課では、「松阪市景観計画」が策定後8年経過し課題等もある中で、太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインを作成しました。併せて、景観重点地区候補地の景観まちづくりに対する活動支援、景観絵画コンクールなどPRを行いました。屋外広告物事業では、許可事務、措置命令・指導事務、指定事務を行い、屋外広告物適正化旬間中には市内一円のパトロールを実施しました。</p> <p>また平成29年5月には、20年後の中心市街地の将来像を描いた「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画を策定しました。併せて、「松阪市都市計画マスタープラン」の中間見直し、立地適正化計画の策定に取り組んでおり、庁内検討委員会を4回、庁内作業部会を5回開催し検討を行いました。</p>				
<b>宣言⑥</b>	<b>営繕工事を適正に実施します！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>	
<p>【主な理由】</p> <p>営繕課では、合併特例債の期限を見据えて各課からの工事依頼が多くありましたが、松浦武四郎誕生地保存修理工事や図書館改修工事などの工事、業務委託等を工期内に無事完成させることができました。市の公共施設における営繕工事及びその関連業務を適正に実施することを使命とし、市民のみなさんが安全で安心して使用できる公共施設の構築や快適で機能の充実した施設の建設に努めました。</p>				
<b>宣言⑦</b>	<b>適切かつ円滑な建築・開発行政を行います！</b>	<b>評価</b>	<b>A</b>	
<p>【主な理由】</p> <p>建築開発課では、平成29年度は、建築確認電子台帳整備を行い、災害等により紙媒体が滅失した場合でも電子データが安全に保管され、また建築計画概要書等の開示請求の迅速な対応も可能となるなど、市民サービスの向上に努めました。また、開発許可申請の受付・指導を行っており、平成29年度からはこれまで三雲・嬉野地域振興局地域整備課で行っていた開発業務を本庁に一本化し対応しています。</p>				
<b>部局マネジメント方針</b>				
毎日の朝礼の実施と毎週1回課長以上でミーティングを持ち、情報共有を行います。		<b>評価</b>	<b>A</b>	
時間外を平成28年度実績より5%削減します。		<b>評価</b>	<b>E</b>	
<b>『松阪市総合計画』関係施策の進捗度</b>				
①	<b>施策名</b>	<b>2-④ 地域福祉・生活支援の充実</b>	<b>目標 (H31)</b>	<b>評価</b>
	<b>活動指標</b>	市営住宅応募率（応募者数／応募戸数）	1.0倍	<b>A</b>
②	<b>施策名</b>	<b>5-⑥ 浸水対策の充実</b>	<b>目標 (H31)</b>	<b>評価</b>
	<b>活動指標</b>	河川改修（九手川・中川）の整備延長	1,430m	<b>B</b>
③	<b>施策名</b>	<b>6-④ まちづくりの推進</b>	<b>目標 (H31)</b>	<b>評価</b>
	<b>活動指標</b>	“豪商のまち松阪”生き生きプランにもとづく事業の完了	3項目	<b>A</b>
④	<b>施策名</b>	<b>6-⑤ 景観の保全</b>	<b>目標 (H31)</b>	<b>評価</b>
	<b>活動指標</b>	景観重点地区の指定数	4地区	<b>E</b>

【部局長シート】

⑤	施策名	6-⑥ 道路・公園の整備	目標 (H31)	評価
	活動指標	都市計画道路の整備率	46.8%	A
	活動指標	橋梁耐震補強の整備数	46橋	D
	活動指標	1人当たりの都市公園面積	12㎡	E



平成30年度 建設部の「実行宣言」

宣言①	安心して住めるインフラ整備と快適な憩いの空間づくりを進めます！
宣言②	安全で快適な生活空間の維持管理に努めます！
宣言③	「今後の市営住宅のあり方に関する意見書」に沿った業務を進めます！
宣言④	迅速で正確な事務処理を行います！
宣言⑤	地域の特性を生かした都市づくりをめざします！
宣言⑥	公共施設の営繕工事を適正かつ着実に実施します！
宣言⑦	適切かつ円滑な建築・開発行政・空家等対策を行います！

部局マネジメント方針

●計画から実行への工程管理

多種多様な事業を効率的に実行するために、主な事業における年間スケジュールを作成し、3ヶ月毎に工程管理を行います。

●情報共有とコミュニケーションの充実

職員間の情報共有とコミュニケーションを図るために、毎朝の朝礼と毎週1回幹部会議を行います。

●ワークライフバランスの充実

職員の健康管理とワークライフバランスの充実を図るために、時間外を前年度より3%削減します。

## 平成30年度 消防団事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	三木 淳
--------------	----	------

基本方針と使命
<p>松阪市消防団は、地域防災力の要であり、自主防災組織との適切な役割分担と連携協力の下、大規模災害時への対応、火災、台風、局所的豪雨等への対応など地域住民の生命、身体、財産を守る消防機関として大きな役割を担っています。今年度も消防団の充実強化をさらに図るため、</p> <p>① 消防団員の確保と災害対応能力の向上                  ② 消防団車両及び機械器具等装備の整備                  ③ 消防団施設及び耐震性貯水槽の整備                  ④ 広域消防及び自主防災組織との連携強化                  に取り組んでいきます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
--------------------	-------------------

平成29年度の評価					
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）					
宣言①	消防団組織の適正運営をめざします。			評価	A
消防団事務局は、消防団活動のより一層の充実を図るため、消防団との連携協力を強化し火災、台風等の災害対応、安全管理を目的とした訓練、研修等で連携を図ることができました。 また、局内のミーティングを効果的に行ったことで業務を円滑に進めることができました。					
部局マネジメント方針					
ワンミニ・ミーティングを実施し、共通の認識で業務に取り組めます。			評価	A	
週初めは、週の業務予定を発表し合い情報共有・業務量のバランス調整を行い、さらに定期的に振興局の消防団担当者との意見交換を持ちます。			評価	B	
訓練研修等については、職員にフィードバックさせ課題等を検討し改善を図っていきます。			評価	A	
定期的に図上訓練を実施し、局内の災害対応能力を高めています。			評価	A	
市民からの要望等に対しては、市民に寄り添った形で対応します。			評価	B	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度					
	施策名	5-⑤ 消防団の充実	目標（H31）	評価	
①	活動指標	耐震性貯水槽の設置数	157基	A	
	活動指標	消防団協力事業所の認定数	31事業所	A	



平成30年度 消防団事務局の「実行宣言」	
宣言①	消防団の災害対応能力の向上を図ります。
部局マネジメント方針	
毎朝ミーティングを実施し、情報共有を図り業務の効率化をめざします。	
市ホームページ等を活用し、消防団の取組を積極的に発信します。	
局内の災害対応能力の向上をめざし、訓練等を実施します。	
市民ニーズに応えられるよう丁寧な対応をめざします。	

## 平成30年度 会計管理課の「実行宣言」

作成者 (評価者)	会計管理者	内田 寿明
--------------	-------	-------

基本方針と使命	
<p>松阪市が実施する各種事業において、各部局の予算執行や収入調定等にあたり、関係法令、条例及び規則等に則した会計処理がなされているか厳格に審査を行い、適正な支払事務を行うとともに、公金の安全確実な管理及び保管を行います。</p> <p>また、市民から託された大切な財産である公金の運用について、より安全かつ有利な方法で、管理・運用を行います。</p>	

『松阪市総合計画』との関わり	—
----------------	---

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	会計事務の適正な執行を確保するとともに公金の適正な管理に努める。	評価	A
【主な理由】 公金の安全かつ有利な運用との視点から、安全性において金融機関の情報収集に努めるとともに、運用面で資金状況を勘案しながら資金運用率目標90%に対し、88%を達成することが出来ました。			
部局マネジメント方針			
会計管理業務の向上のため、知識の取得に努めます。		評価	B
公金の安全かつ有利な運用のため、金融情報等の把握に努めます。		評価	B
適正な財務会計事務の推進のため担当者研修会等を実施します。		評価	B
各会計担当者の質問等に対し的確に対応し、随時、有益な情報提供を行い会計事務の向上に努めます。		評価	B
効率的な事務が行えるよう事務改善に努めます。		評価	C



平成30年度 会計管理課の「実行宣言」	
宣言①	会計事務の適正な執行を確保するとともに公金の適正な管理に努める。
部局マネジメント方針	
会計管理事務の向上	
公金の安全かつ有利な運用	
適正な会計事務の推進	
組織マネジメントの取組	

## 平成30年度 市民病院事務部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	部長	武田 裕樹
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>地域における基幹的な公的医療機関として、地域のニーズに応えうる地域に根ざした病院をめざすなか、少子高齢化や人口減少を見据えた国策による新公立病院改革プランや地域医療構想により医療提供体制の改革(病床機能の分化・連携)に向けた取組が求められています。</p> <p>昨年度、外部有識者等による「地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」を設置し、議論を重ねましたが、一つの具体的な方向性を示すまでには至りませんでした。</p> <p>今年度は、市民への情報発信に努めるとともに、医療機関や医療関係団体などとの協議を継続し、将来において必要な医療サービスが提供できる地域医療体制を、そして、そのなかにおける松阪市民病院としての役割や機能、運営形態などの方向性を導き出していきたいと考えています。</p>

『松阪市総合計画』との関わり	2 いつまでもいきいきと(福祉・健康づくり)
----------------	------------------------

平成29年度の評価				
評価基準…A(90%以上)、B(70~89%)、C(50~69%)、D(30~49%)、E(29%以下)				
宣言①	健全な病院の経営に取り組みます。	評価	A	
【主な理由】 入院・外来とも前年度を上回る患者数となりました。また、利益についても経費削減等への取組の成果もあり、前年度を上回る純利益が見込める経営状況となりました。				
部局マネジメント方針				
定期的に幹部会議を開催し懸案事項の協議、事業遂行の決定を行います。		評価	A	
各部門の責任者等による月例の経営会議を開催し経営実態等を共有します。		評価	A	
医療安全、接遇等の研修の実施、アンケート調査等による改善を図ります。		評価	A	
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
	施策名	救急医療体制の確保	目標(H31)	評価
①	活動指標	医療施設、救急医療が整っていると感じる市民の割合	30.0%	A
	活動指標	患者アンケートで「満足」と答えた患者の割合	95.0%	A



平成30年度 市民病院事務部の「実行宣言」

宣言① 健全な病院経営に取り組みます。

宣言② 患者さま満足度の向上に努めます。

部局マネジメント方針

病院運営等の目標を定めた計画表を作成し、計画・実行・評価し、更なる改善に取り組みます。

接遇等の研修、患者さまアンケートの実施などにより、患者さま満足度の向上に努めます。

各部門の責任者等による経営会議を毎月1回開催し経営実態等を共有します。

地域医療構想の実現に向けた公立病院（市民病院）としての役割などを導き出していくための取組を進めていきます。

## 平成30年度 上下水道部の「実行宣言」

作成者 (評価者)	上下水道事業管理者	佐藤 誠
--------------	-----------	------

基本方針と使命
<p>上下水道部は、市民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給、また快適な住環境の維持・改善のため下水道の整備に取り組みます。</p> <p>水道事業においては、水道管路や施設等の老朽化に対応するために計画的な更新工事の実施と危惧される震災に備えた耐震化工事の実施に努めるとともに、経営基盤の強化に努めます。</p> <p>下水道事業においては、適正かつ効率的な公共下水道の整備に努めるとともに、市街地の浸水被害の解消に向けた事業の実施に努めます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	5 安全・安心な生活（防犯・防災）
	6 快適な生活（生活基盤の整備）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	「床上浸水ゼロ」をめざす事業計画の策定に努めます。	評価	C
<p>【主な理由】</p> <p>愛宕川・名古須川流域の浸水対策シミュレーションによる浸水被害の軽減に向けた対策の検討、また松阪地区浸水対策検討会での協議に日数を費やし、大筋での対応策は合意を得ることはできましたが、具体的な計画策定には至りませんでした。今後も引き続き、詳細な事業実施に向けた検討や実施スケジュールの調整、また県と市の費用負担等の整理に努めます。</p>			
宣言②	公共下水道（汚水処理）の効率的な普及促進と計画区域の見直しに努めます。	評価	C
<p>【主な理由】</p> <p>公共下水道の計画区域の見直しについては、既存の計画の見直しとなることから、従前からの市民の意向を十分に整理する必要があると考え、見直しの対象とする地域の意向確認に時間を要したために、年度内の計画見直しには至りませんでした。引き続き、市民の意向確認また経営上の検討を行い都市計画マスタープランへの反映をめざします。</p>			
宣言③	経営の安定化を図るため、料金収納率の向上と料金徴収形態の改定に努めます。	評価	B
<p>【主な理由】</p> <p>収納率の向上については、前年度と比較してほぼ横ばいの状況であり、引き続き、滞納整理や債権回収に努めます。また、料金徴収等の隔月検針・請求については、平成30年10月の実施に向けて条例改正や市民への周知などほぼ計画通りに進められました。</p>			

【部局長シート】

部局マネジメント方針				
事業の進捗状況の確認と課題の共有と課題解決の検討会議として管理職での定例会の開催			評価	B
職員のプレゼンテーション能力の向上を目的に工事担当職員による工事設計プレゼンの実施			評価	B
上下水道事業の積極的な情報発信（見える化）			評価	B
災害に備えたクライシスマネジメントの確認と訓練			評価	C
ワーク・ライフ・バランスを意識した職場環境の構築			評価	A
無事故・無違反を目標に「無事故・無違反チャレンジ2017」の実施			評価	B
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度				
①	施策名	浸水対策の充実	目標（H31）	評価
	活動指標	雨水排水施設（宮町・沖ス・大口ポンプ場）事業進捗率	60.0%	A
②	施策名	上下水道の整備	目標（H31）	評価
	活動指標	基幹管路の耐震適合率	37.00%	A
	活動指標	下水道普及率	58.00%	A
	活動指標	水洗化率	80.00%	D
	活動指標	上水道の整備に対する市民満足度	3.6 / 5	B



平成30年度 上下水道部の「実行宣言」	
宣言①	床上浸水ゼロ（名古須川流域）の事業計画の確定に努めます。
宣言②	公共下水道（汚水）の普及促進と計画区域見直しに努めます。
宣言③	基幹管路の耐震化と老朽管路の更新に努めます。
宣言④	上下水道事業の安定経営と料金収納率の確保に努めます。
部局マネジメント方針	
災害に備えたマニュアルの周知と訓練	
事業の進捗管理と課題解決に向けた所属長会議の開催	
安定経営をめざした水道事業基本計画の策定（平成30～31年度）	
工事担当者による設計プレゼンテーションの実施（部内の決裁権者対象）	
ワークライフバランスを意識した職場環境の継続	

## 平成30年度 教育委員会事務局の「実行宣言」

作成者	教育長	中田 雅喜
(評価者)	局長	松名瀬 弘己

基本方針と使命
<p>教育委員会では、松阪市教育大綱の基本理念「夢を育み、未来を切り拓く松阪の人づくり」に基づき策定した松阪市教育ビジョンにより、松阪市の未来を担う子どもたちを育てることをめざします。そのための教育施策における基本方針を次のように掲げ、松阪市の教育向上に取り組みます。</p> <p>(1) 確かな学力を持ち、意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。</p> <p>(2) スポーツや文化に親しみ、仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。</p> <p>(3) ふるさと・松阪を愛し、自らの夢を抱く子どもを育てます。</p> <p>(4) 思いやりを大切にし、新たな松阪をつくる子どもを育てます。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	1 輝く子どもたち（子育て・教育）
	2 いつまでもいきいきと（福祉・健康づくり）
	4 人と地域の頑張る力（地域づくり）

平成29年度の評価			
評価基準…A（90%以上）、B（70～89%）、C（50～69%）、D（30～49%）、E（29%以下）			
宣言①	学びの環境を整え教育施設の充実をめざします！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>学校空調設備整備及び学校トイレ洋式化改修整備について、教室環境実証事業検証や懇談会等の意見を反映した学校教室等環境対策検討委員会の答申を受け2019年（平成31年）度末までの整備をめざした事業着手が行えました。また、粥見小学校校舎改築事業、鎌田中学校校舎改築事業など計画通りに進めることができました。</p> <p>組織については、教育事務所を北部・西部の2か所に改編し、事務局との連携を密にしながら、学校、地元の調整を行うなど、教育施設の整備をはじめとした業務遂行を効率的に進めることができました。</p>			
宣言②	子育ての支援体制を充実し、子どもたちが心身ともに健やかに成長する健康教育を推進します！	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>生活困窮家庭に対し、就学援助事業及び特別支援就学奨励事業における申請から決定までを遅滞なく対応するとともに、新入学生用品費を前倒しして支給し、生活困窮世帯の経済的負担を軽減することができました。また、児童の健康維持のため、結核対策（実施率100%）や児童生徒の健康診断事業（全小中学校実施）について、実施することができました。</p>			

【部局長シート】

宣言③	次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな人間性を培い、健康・体力のバランスのとれた成長を遂げられるよう取組の充実を図ります！	評価	A	
【主な理由】				
<p>・校内研修会における指導主事の活用や学級満足度尺度調査（Q-U）の実施などにより、子どもたちに確かな学力と豊かな心を育成する教育の推進を図りました。</p> <p>・シンポジウムや講演会の開催、先進地視察など、地域住民等への周知・理解を進めることにより、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。</p>				
宣言④	社会が人を育み、人が社会をつくる社会教育を充実します！	評価	A	
【主な理由】				
<p>松阪公民館の移転、第一小講座室の整備及び松阪図書館の改修工事を行うことで、新たな生涯学習施設の拠点づくりを行うことができました。また、市長部局から放課後児童クラブの事務移管が行われたが、滞りなく放課後児童クラブへの支援を継続するとともに、運営形態を委託から補助に変更することで、運営の外部委託を可能とし、保護者の負担軽減を図りました。</p>				
宣言⑤	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します！	評価	A	
【主な理由】				
<p>市民の様々な世代が地域で身近で気軽にできるスポーツ・レクリエーションや様々なスポーツに参加できる機会として、シティマラソンや各種スポーツ大会等の開催、また、新たな取組として幼児を対象とした「キッズコーディネーショントレーニング」を開催し、幅広い年齢層の市民が身近にスポーツを感じていただける取組を進めることができました。</p>				
宣言⑥	安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります！	評価	A	
【主な理由】				
<p>学校給食における地場産物使用割合こそ目標に達しませんでしたでしたが、給食施設・備品の更新や調理員に対する研修会の実施により衛生管理の向上を図り、また、食物アレルギーには安全性を最優先した対応に努め、安全・安心な給食を提供することができました。</p>				
<b>部局マネジメント方針</b>				
開かれた教育委員会をめざし、教育課題や事業の進捗状況などを積極的に発信します。		評価	A	
ミーティングを通じて、各課の課題、懸案等を確認し、事務局内で共有します。		評価	A	
総時間外勤務時間を前年度より3%削減します。		評価	B	
<b>『松阪市総合計画』関係施策の進捗度</b>				
①	施策名	1-① 子育て支援の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	松阪市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	95.0%	A
②	施策名	1-③ 学校教育の充実	目標 (H31)	評価
	活動指標	松阪市標準学力検査における標準スコアの平均	50.0	A
	活動指標	授業以外で1日30分以上読書をしている割合	小学校38.0% 中学校31.0%	B
	活動指標	学級満足度尺度調査（Q-U）の満足度	65.0%	A
	活動指標	学校給食における地場産物使用割合	35.0%	E

【部局長シート】

③	施策名	1-④ 青少年の健全育成	目標 (H31)	評価
	活動指標	「青少年育成のつどい」講演会の参加者満足度	90.0%	B
	活動指標	青少年補導者数	450人	A
④	施策名	1-⑤ 人権教育の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	人権教育研修講座参加者の満足度	95.0%	A
	活動指標	「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合	小学校80.0% 中学校75.0%	A
	活動指標	外国人生徒の就職・高校進学率	100.0%	A
⑤	施策名	2-② 生涯スポーツの推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	松阪シティマラソン参加者数	3,500人	A
	活動指標	公共スポーツ施設を利用している市民の割合	25.0%	E
	活動指標	市長杯スポーツ大会の参加者数	4,000人	A
⑥	施策名	4-② 生涯学習の推進	目標 (H31)	評価
	活動指標	公民館における家庭教育講座の開設	250講座	A
	活動指標	図書館利用者数	248,000人	B



平成30年度 教育委員会事務局の「実行宣言」

宣言①	学びの環境を整え教育施設の充実をめざします！
宣言②	子育ての支援体制を充実し、子どもたちが心身ともに健やかに成長する健康教育を推進します！
宣言③	子どもたちに求められる資質・能力とは何かを地域と共有し、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育みます！
宣言④	学び続け合う生涯学習と青少年健全育成を推進します！
宣言⑤	いつでも・どこでも・いつまでも気軽に楽しめるスポーツライフを実現します！
宣言⑥	三重とこわか国体・三重とこわか大会のPRを進めます！
宣言⑦	安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります！

部局マネジメント方針

事業を円滑に推進するため、積極的な情報発信に努めます。

ミーティングやホットラインにより、部内の課題・懸案など情報共有を図ります。

時間外勤務縮減に向け、一人当たり時間外勤務時間数の前年度対比減をめざします。

【部局長シート】

平成30年度 議会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	福島 ひろみ
--------------	----	--------

基本方針と使命
議会事務局は、議決機関である議会の補佐機関であり、「円滑な議会運営に必要な業務を進める」、「議会及び議員の活動をサポートする」などの役割があります。議会は、二元代表のもと、市民の負託に応えるため、政策に対して重要な意思決定を委ねられているとともに、監視機能や調査機能を有し、市政が適正に行われているかをチェックしています。こうした議会の権限と責任は大きく、議会をサポートする議会事務局の役割も大きいといえます。そして、議会改革の推進を図り、広報広聴機能の充実と、市民の声を反映した政策課題に取り組む委員会活動をサポートしていきます。

『松阪市総合計画』との関わり	—
----------------	---

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	サポート体制の強化を図り、市民と議会をつなぎます。 ～議会活動の情報を、早く・わかりやすく、市民の皆さんに伝えま す～	評価	A
【主な理由】 議会だより「みてんか」では、松阪工業高校の生徒の議場見学や松阪商工会議所女性部との意見交換会の様子を掲載するなど、市民参加型の広報とする工夫をし、音声によるホームページ公開も実施しました。			
部局マネジメント方針			
情報共有とチームワークで、議会活動をサポートします。		評価	A
一人ひとりが専門的知識の習得に努め、事務局全体の能力向上を図ります。		評価	A



平成30年度 議会事務局の「実行宣言」			
宣言①	議会白書の作成と、委員会活動等での 政策課題への取組をサポートします。		
部局マネジメント方針			
情報共有とチームワークで、議会活動をサポートします。			
議会改革の推進に向けて、職員も意識向上に取り組めます。			

## 平成30年度 農業委員会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	金谷 一也
--------------	----	-------

基本方針と使命	
<p>農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的に、市に設置された行政委員会です。市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱し新たに設置する農地利用最適化推進委員により構成されます。</p> <p>農地売買・貸借などの権利移動や農地転用の許認可業務のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進を行っています。また、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的として設立された農業者年金の受託事務を行っています。本年度も市の総合計画に掲げる10年後のめざす姿である「耕作面積の維持100%」を実現するために、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の調査・解消等の活動を強化します。</p>	

『松阪市総合計画』との関わり	3 活力ある産業（農業の振興）
----------------	-----------------

平成29年度の評価					
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)					
宣言①	農地利用の最適化を推し進めていきます。			評価	A
【主な理由】					
<p>農地利用の新規集積面積については、ほぼ目標を達成できました。</p> <p>耕作放棄地解消面積については、農業委員・農地利用最適化推進委員との協働により、目標を上回ることができました。</p> <p>また、農地転用事務による残業も少なく目標を概ね達成することができました。</p>					
部局マネジメント方針					
農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局のコミュニケーションを強化し協働体制を確立します。				評価	A
事務局の総時間外勤務を3%削減します。				評価	A
『松阪市総合計画』関係施策の進捗度					
	施策名	3 活力ある産業（①農業の振興）	目標（H31）	評価	
①	活動指標	農地利用の新規集積面積	260 ha	B	
	活動指標	耕作放棄地解消面積	6 ha	B	



平成30年度 農業委員会事務局の「実行宣言」				
宣言①	農地利用の最適化を推し進めていきます。			
部局マネジメント方針				
農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局のコミュニケーションを強化し協働体制を確立します。				

## 平成30年度 監査委員事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	中西 範子
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>監査委員事務局は、監査委員を補助する組織として、監査委員の指揮のもと公正、公平で実効性のある監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を深めることを使命としています。</p> <p>この使命を達成するため次に掲げる方針を具体化していきます。</p> <p>○監査機能の強化に努め、実効性の高い監査を実施します。</p> <p>○専門的知識の習得及び資質の向上を図ります。</p> <p>○監査の結果等の情報を市民に分かりやすく情報発信します。</p>

『松阪市総合計画』 との関わり	—
--------------------	---

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	経済性、効率性、有効性の視点による財務監査の実施	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>全国都市監査委員会の「都市監査基準」に準拠し、監査実施計画に基づく財務監査を実施しました。指摘要望事項等については、改善、検討を求め監査結果を公表しました。</p>			
職員間のコミュニケーションが活性化され、自由闊達な意見交換ができる明るい職場づくりに努めます。		評価	A



平成30年度 監査委員事務局の「実行宣言」	
宣言①	監査能力の維持向上を図ります。
部局マネジメント方針	
職員間の情報共有を進め、職場内の連携・協力体制を強化します。	

## 平成30年度 選挙管理委員会事務局の「実行宣言」

作成者 (評価者)	局長	内山 次生
--------------	----	-------

基本方針と使命
<p>選挙管理委員会は、地方自治法により都道府県及び市区町村に設置が義務付けられ、公正な選挙を行うため、市長から独立した機関として置かれるもので、議会において選挙された4人の委員により構成されており、この職務を補助執行するために、事務局が置かれています。</p> <p>国政・地方選挙や海区委員、土地改良区総代選挙などの管理執行及び直接請求、住民投票などの選挙に関係のある事務のほか裁判員候補予定者の選定、また明るい選挙推進協議会などと連携し、公正な選挙や投票率向上に向けた啓発活動を行っています。</p>

『松阪市総合計画』との関わり	—
----------------	---

平成29年度の評価			
評価基準…A (90%以上)、B (70~89%)、C (50~69%)、D (30~49%)、E (29%以下)			
宣言①	平成29年7月23日執行予定の松阪市議会議員選挙を適正かつ効率的に執行します。	評価	A
<p>【主な理由】</p> <p>選挙管理事務局執行上の軽微な準備ミスをなくすことはできませんでしたが、概ね目標を達成することができました。</p> <p>選挙啓発については、五輪メダリストをポスターやうちわに起用しての作成や、コンビニ店内掲示や店内放送を実施していただく等、新たな取組を行いました。</p> <p>投票率は、多くの要因が考えられるものの、約47%と前回より14.7ポイント（市議補選より5.6ポイント）下回る結果となりました。しかしながら、開票時間については、2時間20分と短縮することができました。</p>			
部局マネジメント方針			
	気づき、新しい情報はすぐに共有を図ります。	評価	A
	複数チェック体制を徹底します。	評価	A



平成30年度 選挙管理委員会事務局の「実行宣言」			
宣言①	平成31年4月執行予定の三重県知事選挙・三重県議会議員選挙を適正かつ効率的できるように準備をします。		
部局マネジメント方針			
	気づき、新しい情報はすぐに共有を図ります。		
	複数チェック体制を徹底します。		

## 平成30年度 部局長の「実行宣言」概要版

---

発行 平成30年7月発行  
発行者 松阪市  
〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1  
編集 企画振興部 市政改革課  
TEL：0598-53-4363  
Email：shisei.div@city.matsusaka.mie.jp